## 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年１月17日

支出負担行為担当官

東京法務局長　相澤　恵一

◎調達機関番号　013　◎所在地番号　13

**○第４号**

１　調達内容

⑴　品目分類番号　26

⑵　購入等件名及び予定数量　東京法務局港出張所ほか17庁で使用する電気　年間予定使用電力量　3,057,720kWh

⑶　購入物品の特質等　入札説明書による。

⑷　納入期間　平成24年５月１日から平成25年４月30日まで

⑸　納入場所　入札説明書による。

⑹　入札方法　入札金額は各社において設定する契約電力に対する単価（kW単価、同一月においては単一のものとする。）及び使用電力量に対する単価（kWh単価、同一月においては単一のものとする。）を根拠（小数点以下を含むことが出来る。）とし、当局が提示する契約電力及び予定使用電力量の対価を入札金額とすること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に該当金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載する。

２　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　平成22・23・24年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」又は「物品の販売」であって、Ａ又はＢの等級に格付けされ関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者、又は、当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載されたものであること。

⑷　電気事業法第３条第１項の規定に基づき一般電気事業者として許可を得ている者又は同法第16条の２第１項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。

⑸　省$CO_2$化の要素を考慮する観点から、入札説明書に記載する基準を満たすこと。

３　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒102―8225 東京都千代田区九段南１―１―15　東京法務局総務部会計課用度係　寺本　大介　電話03―5213―1259

⑵　入札書の受領期限　平成24年３月８日17時00分まで

⑶　開札の日時及び場所　平成24年３月９日14時00分　九段第２合同庁舎地下１階共用Ｂ会議室

４　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した必要な書類を平成24年２月29日までに提出しなければならない。

入札者は、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格の無い者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

⑺　手続における交渉の有無　無

⑻　その他　詳細は入札説明書による。

５　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Aizawa Keiichi, the Obligating Officer, Director of the Tokyo Legal Affairs Bureau

⑵　Classification of the products to be procured : 26

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Electricity to be used in Minato Branch Bureau Government Office and Other 17 Branch Bureau Government Offices The estimated electricity for the year 3,057,720kWh.

⑷　Delivery period : From 1 May, 2012 through 30 April, 2013.

⑸　Delivery place : As in the tender documentation

⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall : ①Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistnce that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause. ②Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. ③Have Grade A or B in “Manufacture” or “Sale” in terms of the qualification for participating in tenders by Organizations in the Kanto・Koushinetsu area related to the Ministry of Justice (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2010, 2011 and 2012. ④Have permission to be a general electric enterprise in accordance with Article 3, Section 1 of the Electricity Utilities Industry Law, or have registered as a specified scale electric enterprise in accordance with Article 16―2, Section 1 of the same law. ⑤Fulfill the requirement mentioned in the tender manual that are stated from the viewpoint of reducing $CO_2$.

⑺　Time-limit for tender : 17 : 00　8 March, 2012.

⑻　Contact Point for the notice : Daisuke Teramoto, Procuremennt Section, Finance Division, Tokyo Legal Affairs Bureau 1―1―15 Kudanminami chiyoda-ku Tokyo 102―8225 Japan. TEL 03―5213―1259

## 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年１月17日

支出負担行為担当官

財務省大臣官房会計課長　池田　　潤

◎調達機関番号　015　◎所在地番号　13

**○第１号（№１）**

１　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　購入等件名及び数量

財務省及び金融庁電算機処理におけるデータの入力等業務　一式

⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。

⑷　履行期間　平成24年４月２日から平成25年３月29日までの間。

⑸　履行場所　入札説明書による。

⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。